

84 内水面及びさけ・ます等栽培対象資源対策事業

【令和5年度予算概算要求額 1,436 (1,436) 百万円】

<対策のポイント>

持続的な内水面漁業の推進等に向け、内水面漁場を有効かつ効果的に活用する体制の構築と、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築を推進します。また、効果的な栽培漁業の推進に向け、資源造成・回復効果の高い手法や対象種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上を図る増殖戦略の策定等の取組を支援します。

<事業目標>

- 内水面漁場・資源管理総合対策事業：内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162t [令和8年度まで]）
- さけ・ます等栽培対象資源対策事業：漁業生産量の増加（331万t [平成30年度] → 444万t [令和12年度]）

<事業の内容>

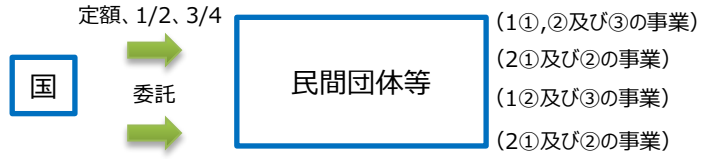
1. 内水面漁場・資源管理総合対策事業

- ① 内水面漁業者等が行う内水面漁業の持続的な管理の方法等の検討・実行等を支援します。
- ② 内水面漁業者が行うカワウ駆除活動等を支援するとともに、ドローン等を活用した内水面水産資源被害防止のための技術開発を推進します。
- ③ 内水面漁業者が行う生息環境改善の取組等を支援するとともに、ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証・民間における生産技術の活用等を実施します。

2. さけ・ます等栽培対象資源対策事業

- ① 遺伝子解析による広域種の資源造成効果の検証や適切な放流費用負担体制構築等を支援します。また、漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。
- ② サケ種苗の低密度飼育による適正な放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略の策定、技術普及の取組を支援します。また、放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1-① やるぞ内水面漁業活性化事業	1-② 内水面水産資源被害対策事業	1-③ ウナギ等資源回復推進事業

参考：ICTを活用した漁場監視の例

回復・安定供給の実現
内水面水産資源の

<広域種の資源造成>
〔現状〕 → 〔資源造成〕

種苗放流効果の高い手法
放流の受益と負担の公平化

<さけ・ます類の回帰率向上>

これまでの知見を元に、河川ごとの増殖効果を最大化するための計画を策定等

資源造成・回復

【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁栽培養殖課 (03-3502-8489) 研究指導課 (03-3502-0358)
 ※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証のみ
 (2の事業) 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)